



うちなー健康経営宣言

第 1237 号

令和 4 年 11 月 21 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

お客様が健康、快適、そして幸せに暮らせる住まいを提供することは、工務店にとって最大の使命です。

「住んで健康になる幸せの住まいづくり」を経営理念に、いつまでも地域の家守りとして、信頼される会社であり続けたいと思います。

それには、社員の健康こそ会社の財産で、社員の「健康管理」に今後も積極的に取り組んでいきます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 食生活の改善に取り組む。
5. 運動機会の増進に取り組む。
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
7. 適正飲酒対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。